

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 議席番号10番、貳又聖規です。通告に従い、2項目9点、順次質問をさせていただきます。

1、総合戦略に掲げる人口減少の抑制と地域経済の活性化について。

町民の暮らしは依然と厳しい状況が続いております。物価の高騰、光熱水費の上昇、さらには米不足など、日々の生活に直結する問題が山積する中、地域経済にも深刻な影響が及んでいます。

加えて、日本製紙白老工場における抄紙機の停止や北海道栄高校の移転問題が町の経済基盤に与える影響は計り知れません。地域の雇用機会の喪失、消費の低迷、さらには若年層の流出が懸念される中、行政として明確な対応が求められます。

このような状況を踏まえ、総合戦略に掲げる「人口減少の抑制」と「地域経済の活性化」に向け、新年度に打つべき政策について、以下の視点から伺います。

（1）、町民の生活支援について。

①、物価や光熱水費の高騰は、全ての町民に影響を及ぼしておりますが、とりわけ生活困窮者や高齢者、子育て世帯にとっては深刻な問題です。

令和3年度の私の一般質問に対する答弁では、「令和2年度の包括支援センターへの相談・対応件数は1万3,500件に上りました。また、介護保険の事業計画における所得段階別被保険者数では、生活保護受給者や年金収入が80万円以下の町民が1,724名存在する」との説明がありました。

このような厳しい状況の中、町として現在の町民生活の実態をどのように把握し、支援策を講じるのか伺います。

②、高齢者や障がい者の移動支援として、福祉移送サービスや介護タクシーが提供されていますが、これらのサービスには運営側の人材・資金難、利用者側の経済負担という課題があります。私の調査では、苫小牧市への通院時に往復1万円、ストレッチャー利用時には3万円の費用がかかります。この高額な負担のために、通院を控える町民がいる可能性は否定できません。町に寄せられる相談の実態を把握した上で、移動支援の充実を図るべきですが、見解を伺います。

③、こうした現状を踏まえ、町としてどのような生活支援策を検討しているのか、具体的な政策を伺います。

（2）、雇用・地域経済活性化について。

①、日本製紙白老工場では、2025年9月末をもって抄紙機1台が停止されることが決定しております。これは単なる企業の経営判断にとどまらず、町全体の経済と雇用に深刻な影響を及ぼします。

町として、危機感を持って企業側と対話を進めているのか、また町民の不安に対しどのように寄り添うのか、見解を伺います。

②、北海道栄高校の移転問題について、昨年の理事者からの説明では、「年内の理事会で移転の最終決定がされる」とされていました。しかし、その後の進捗について町民に対する説明は一切されておりません。移転が決定すれば、町の若年人口の減少や地域経済の衰退に直結する問題であるにもかかわらず、説明責任を果たさないままでよいのでしょうか。学校側との協議状況や今後の方針を伺います。

③、地域経済の影響と対策について、日本製紙や北海道栄高校の件を含め、町内経済に与える影響は計り知れません。これらの問題を受け、町として具体的にどのような対策を講じるのか、見解を伺います。

④、新年度に向けて、企業誘致に関する新規事業の提案については評価いたします。予算措置とは別に、総合戦略の「企業誘致の推進」としての具体的な誘致戦略や成果指標の考えを伺います。

⑤、日本製紙や北海道栄高校の問題は、突然起こったものではありません。日頃からの対話や信頼関係の構築があれば、事前にリスクを察知し、対応策を検討することが可能だったのではないのでしょうか。今後、町内企業や関係機関との連携を強化し、安定した雇用と地域経済の発展を目指すために役場内に「六次産業化の戦略チーム」を設置し、企業・農林水産業・観光などを統合的に支援する体制を整えるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「総合戦略に掲げる人口減少の抑制と地域経済の活性化」についてのご質問であります。

1 項目めの「町民の生活支援」についてであります。

1 点目の「町民生活の実態把握と支援策」についてであります。介護保険の所得段階別被保険者数において、生活保護受給者や年金収入80万円以下の方が該当する第1段階の人数は令和3年度1,724人、全体の23.04%を占めていたのに対し6年度は1,629人、22.59%となっており、人数は減少しておりますが割合は、ほぼ横ばいの状況であります。

町民生活の実態把握の方法につきましては、地域包括支援センターへの総合相談や健康福祉課への生活困窮に関する相談等により実態把握に努めております。

低所得の方に対する支援としては、市町村民税非課税世帯を対象とした介護保険料の公費軽減や国の政策に基づく給付金の支給を実施しており、現在は物価高騰対策として低所得世帯支援事業を進めているところであります。

2 点目の「高齢者や障がい者の移動支援」についてであります。町内において4事業者が福祉有償運送や訪問型サービスDを提供しており、令和5年度には延べ1万9,373人が利用されており、移動が困難な高齢者や障がい者の生活に欠かせないものとなっております。

しかしながら、運転手不足やガソリン代の高騰等により経営状況は苦しい状況にあり、利用料の値上げや事業の縮小、廃止を検討している事業者もあることから、新年度より事業者への経営安定化に向けた支援を実施することで利用者の負担増加を抑制してまいります。

3 点目の「町としての具体的な生活支援策」についてであります。現時点においては、具

体化している新たな生活支援策はありませんが、今後も引き続き、町民生活の実態把握に努めて、必要に応じて国の交付金等を活用し、他自治体の施策等を参考にしながら、生活支援を進めてまいりたいと考えております。

2項目めの「雇用・地域経済活性化」についてであります。

1点目の「日本製紙との対話の進め方、町民への対応」についてであります。本町の発展は、昭和35年の大昭和製紙の進出とともに歩んでおり、進出から65年を経過した現在においても、本町の経済を支える屋台骨であります。

本年9月末を目途に、8号抄紙機を停機する旨の報告を受けておりますが、同時に、残る生産設備において新たに開発した製品の生産を拡大していく旨の報告も受けており、町としては前向きなものとして捉えているところであります。

今後も、これまで以上に関わりを持ち、対話を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「北海道栄高校との協議状況や今後の方針」についてであります。北海道栄高校の移転表明を受けて、昨年10月に町内関係団体等と共に京都育英館を訪問し、松尾英孝理事長等に対し、要望書を提出し、撤回要請を行ったところでありますが、現在まで正式な回答をいただくに至っておりません。

町といたしましては、正式決定がなされるまでの間は、地域一体となって、誠心誠意、移転撤回に向けて全力で取り組んでまいり所存であります。

3点目の「日本製紙や北海道栄高校の問題における、地域経済への影響と対策」についてであります。北海道栄高校の移転は町にとりまして、経済的かつまちづくりの観点から、大きな損失であると言わざるを得ません。

地域経済への影響につきましては、白老町商工会において北海道栄高校の移転に関するアンケート調査を、昨年11月に実施しておりますが、有効回答のうち6割近くの事業者が「移転の影響あり」と回答しているほか、経済的影響としては「受注・売上の減少」や「雇用者の減少」との回答が多くを占めておりました。

移転による影響額につきましては、「300万円以上」との回答も見られ、改めて経済的損失は計り知れないものがあると痛感をしているところであり、引き続き、町内事業者との情報交換を図ってまいります。

4点目の「総合戦略の『企業誘致の推進』としての具体的な誘致戦略や成果指標の考え」についてであります。企業誘致の推進においては、従前より一貫して、本町の持つ特性や地理的優位性を積極的かつ効果的にPRすることを誘致戦略に据えております。

コロナ禍を経て、リモートワークやオンライン会議が広く利用されるようになる等、企業誘致を取り巻く社会情勢が大きく変化していることに加え、千歳市へのラピダス進出という好機を逃すことなく、本町の強みを効果的に周知し、町内経済の活性化に資する企業誘致を達成したいと考えております。

5点目の「町内企業や関係機関との連携を強化し、安定した雇用と地域経済の発展を目指すために、企業・農林水産業・観光などを統合的に支援する体制づくりの必要性」についてであります。町としましては、企業誘致を取り巻く社会情勢の変化に順応した取組は重要である

ものと考えております。

現在、経済振興課、農林水産課、両課の連携によりスムーズな対応ができていると捉えておりますが、人口減少時代を生き残る自治体となるためには、現状に満足せず、より効果的な組織体制について、検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 初めに、私の質問全体に関わる重要な点についてお尋ねいたします。

町長の執行方針として掲げられている新しい時代を新たな選択で、ニューブリーズという言葉についてであります。このニューブリーズとは具体的にどのような意味を持つものなのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ニューブリーズに込めた思いというようなご質問でございます。端的に申しますと、新しい風というようなことの中で、これまでも代表質問、一般質問でもお答えしていますとおり、様々な時代変化の中で新しい風、柔軟な対応というのがまちづくりには必要であろうというようなことでの新しい風に対応していくというようなものと、あとはこのまちづくりを進めていくために新しい風を吹き込む、これは役場の組織も含めてですけれども、新しい風を引き込んでチャレンジ、挑戦をしていくというような思いで今回ニューブリーズというようなことで町政のテーマとさせていただきました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、1項目めの1点目、町民生活の実態把握についてお伺いいたします。

高齢者介護課長にお伺いいたします。高齢者の皆様が日々の生活を営む上での実態についてどのように把握されているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 高齢者の生活の実態把握についてでございます。高齢者介護課には地域包括支援センターがございまして、地域包括支援センターでは様々な相談を受け付けております。最も多いものは、やはり介護に関するお話だとか健康に関するものが多いのですが、その相談の中では生活に関する相談も多々ございまして、最近センターへの相談件数が大分増えてきておりまして、ほぼ7割、8割は介護に関する相談ではございますが、そんな中で生活が苦しいだとか、そういったような相談も多々ございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、健康福祉課長にお伺いいたします。

町民の皆様から寄せられる生活に関する切実な声についてどのように受け止め、対応されているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 健康福祉課では生活困窮支援の相談窓口等を設置しております。直接こちらの窓口にご相談いただく場合もございますし、また地域においては民生委員もいらっしゃいます。民生委員は、地域での身近な相談相手となりまして相談を受けるほか、その支援の内容によりましては行政であったり、また関係する機関につなぐ大切なパイプ役としての役目もございますので、直接お受けする場合もございますし、民生委員やそのほか関係する機関等の活動の中でもいろんな実態把握に努めて、その情報を共有するなどしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 町長の答弁では包括支援センターや健康福祉課への相談を通じて実態を把握しているとのことですが、しかしある民生委員の方から物価高騰の影響で病院に行くことができず、買物を控えた結果、栄養失調に陥っている町民がいるという切実な声が寄せられました。これは決して一部の方々に限った問題ではなく、多くの町民が生活困窮に直面し、限界を迎えている状況ではないでしょうか。町長は、ニューブリーズというスローガンを掲げておられますが、新しい時代に対応するための新たな選択とは具体的に何を指すのか、そして町民の暮らしを守るためにどのような具体的な方策をお持ちなのか、改めて伺いたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 新しい風に対応するということは、様々に社会情勢の変化が起きている今の時代の中で、振り返ってみますと例えば新型コロナウイルス感染症であったりですとか、そこからの歩みの中でこの物価高騰ですとか、様々な新しい風といいますか、社会情勢の変化にいかに関心のある町民の皆さんが安心して安全に暮らしていけるかということをしかりと行政が支援していくというのは私たちの大事な大事な使命だと思っております。やはり様々、今担当からお答えさせていただきましたけれども、そういった声を拾うというようなことで、ですからどのように困っていらっしゃるかということをしかりと声を聞くということと、あとは物価高騰なり議員からご指摘のあった米不足も含めてなのですけれども、これは白老町だけの問題ではなくて国全体のことになるものですから、これはしかりとこういった地域の実情を国に訴え、働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 現在の実態把握の方法については、十分とは言えないのではないのでしょうか。町民の生活に密接に関わる民生委員の方々などから寄せられる声をより直接的かつ的確に把握できる仕組みが必要ではないかと考えます。そこで、町としてより実態を正確に把握するための具体的な調査方法の見直しや強化を行う考えがあるのか伺いたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 実態調査としましては昨年度も実施したのですが、高齢者の実態調査等を民生委員が窓口の活動として取り入れているところでございますが、そのような

活動、また日頃の活動を通してより民生委員から実態把握を直接行政の窓口にも速やかに報告いただけるような体制整備は必要かなと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に行きます。

1 項目めの2点目、高齢者や障がい者の移動支援についてであります。町長の答弁では運転手不足やガソリン高騰により事業者の経営状況が厳しくなっていることから事業者支援を行うとのことですが、しかし根本的な課題は移動コストが利用者の負担能力を超えている点にあります。例えば苫小牧市への通院には往復で1万円、ストレッチャーを利用する場合は3万円もの高額な費用がかかるため、通院を控える方がいることは町として看過できない問題であるのではないのでしょうか。町長の答弁では事業者支援を通じて利用者負担の増加を抑制することですが、それだけでは負担を軽減することにはつながりません。そこで、改めて伺いいたします。高齢者介護課長にお尋ねいたします。移動費用に対する直接補助の可能性についてどのようにお考えでしょうか。介護サービスを利用する際には自己負担が発生する上、介護度による支給限度額が定められているため、移動支援に予算を充てることで必要なサービスの利用が圧迫される懸念があります。このような状況を踏まえ、介護サービスとは切り離れた町独自の移動支援策が必要ではないかと考えますが、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 利用者への補助というお話でございますが、確かに議員がおっしゃるとおり通院、例えば白老の大町から苫小牧市の市立病院等まで行くと往復七、八千円、福祉有償サービスを利用したとしても七、八千円、また寝たきりの方だとかがストレッチャーを使用した介護タクシーを使う場合には確かに往復3万円程度かかるという実態がございます。ただ、これを通常のタクシー等で利用しますと往復2万円弱のところですよ。それを福祉有償サービス等を利用することによってかなり負担は抑えているのが現状でございます、それでも物価高騰だとかの中で支払いが苦しいというお話があるということは私も認識はしてございます。今後そういった利用者への補助ということも検討はしていきたいと思っておりますが、今はそれよりもまず福祉有償サービスだとか訪問型サービスDを実施している事業所の存続が危ぶまれている状況でございますので、個別の対応も大事なのですが、まずは事業所の継続、存続、そこを第一に、最優先として現在進めているところでございまして、これで経営が安定化した折にはそういったことも考えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、1 項目めの3点目、町としての具体的な生活支援策についてであります。伺いいたします。町長の答弁では生活支援については新たな施策はなく、引き続き実態把握を行いながら、国の交付金を活用しながら対応するとのことでありました。しかし、町独自の対策が示されないままでは厳しい生活を強いられている町民の実情に十分対応できて

いるとは言えません。町政執行方針に記載のある令和7年度予算では、職員給与が人事院に基づき1億2,646万円増額される一方で、町民の生活支援は国の交付金頼みとなっております。これでは町としての主体的に町民の暮らしを支える姿勢が欠けているように思われます。そこで、副町長にお伺いいたします。なぜ職員の給与には人事院勧告を適用し、税金を投入する一方で町民の生活支援については国の交付金に依存するのでしょうか。国の財源を活用し、独自の生活支援策を講じる考えはないのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まず、給与につきましては、これまでもいろいろ議論のありました公務員不足、あるいは町の職員についてもなかなか職員は集まらないというような中におきまして、しっかり我々職員にも働いていただいて、町民サービスを我々は向上しなければならないというような状況から、これまで給与制度につきましても国公準拠ということで、給与制度は国に合わせて引き上げるときは引上げるというようなことで対応させていただいております。その上で、今回も人事院勧告に伴い給与のアップが図られたところでございますので、それにつきましては給料を見直しをさせていただいたという状況でございます。一方で、町民生活が非常に苦しいというようなところも我々も認識しているところでございまして、今回については国の交付金も活用しながら様々な支援を予算化しているところでございます。今後におきましてもその辺の状況をしっかりと我々も見定めた上で、町として何ができるのか、どういうことができるのかというものは再度内部でも協議をしながら、財源的にも、もちろん国の交付金を活用できればそれもしっかりと活用しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 高齢者や障がい者の移動支援についてであります。介護保険の枠外で柔軟に活用できる移動支援策の整備が重要であると考えます。町長が掲げるニューブリーズの理念に基づくのであれば、こうした新しい支援の形を示すことが求められるのではないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今様々な形で環境が変化しておりまして、それに対応して令和7年度におきましてもこれまでにない新しい事業をいろいろ展開してございます。福祉関係につきましても、これまで様々な要望があった部分についてかなり経費を投入しながら改善を図ってきていると考えてございます。今後におきましても、今議員が言われたようなことでのさらに新しい、白老町独自といいますか、ほかの自治体になような支援、どのようにできるかというものはしっかりと模索しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に移ります。

2項目めの1点目、日本製紙との対話の進め方、町民への対応についてお伺いいたします。

町長の答弁では、抄紙機停止について前向きに捉えているとのことでありました。しかし、現場の実態は町長の認識と大きく異なっております。私の元には工場と取引のある関連企業の方々から深刻な相談が寄せられております。例えば、ある企業では年間数千万円の規模の取引が消滅し、また工場関連の協力会社で働く方々は退職を示唆されるなど、大きな不安を抱えている状況であります。こうした町民や事業者の厳しい現状について、町としてどのように把握しているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 日本製紙のマシンの停止の件でございますが、関連会社の今議員が言われた数千万円の取引がなくなったといった話については私も今ここで初めて知ったところでございますが、会社間のそういった取引の内容についてはなかなか我々も把握しづらい部分ではあるのですが、従業員の皆さんの雇用に対する不安の面といったところにつきましては、私も当然もともと白老町に住んでいる人間ですし、私の住んでいる家の周りは日本製紙、大昭和製紙のOBの方ばかりの団地でございますので、そういった声は常々聞こえてきております。そういった声につきましては、当然今現場にいる同級生ですとか、知り合いもたくさんおりますので、そういったところから常々情報をいただいているといったような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2点目としてお尋ねいたします。

町長の答弁では雇用や地域経済への影響、具体的な支援策についての言及が一切ありませんでした。しかし、このまま何の対策も講じなければ失業者の増加、企業の経営悪化、さらには町全体の消費低迷へとつながる悪循環を引き起こしかねません。町は、この事態を突発的な出来事として受け止めているのか、それとも事前にリスクを察知し、対策を講じるべきであったと認識しておられるのか、理事者の見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今ご質問いただきました。これは突発的というか、やはりリスクをしっかりと察知して、これまでも継続的に、具体的に言いますと今ご質問のいただいている日本製紙に対してもしっかりと私も本社にお伺いして、町の現状であつたりですとか、そういったことをしっかりと対話を進めて、今の企業の状況であつたりですとか、そういったことをこれまでもしっかりと対話はしてきておりますので、今後もこのことについてはこれまで以上にしっかりと対話を進めて関係性を持っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今後の具体的な対策についてお尋ねいたします。

町として工場関連企業への影響を的確に把握するための経済調査の実施、雇用不安を抱える労働者への相談窓口の設置、就職支援や生活支援など実効性ある対応策を講じることが求められているのではないのでしょうか。単に前向きに捉えるだけではなく、具体的な行動を示すこと

こそがリーダーとしての責任であると考えます。町長の明確な答弁を求めます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 1 答目の答弁で前向きというようなご答弁を申し上げましたけれども、これは日本製紙の全体での我々の捉え方ということでの前向きというような考え方でございます。ただ、一方では関連企業の皆さんの不安ですとか、雇用の部分でとかという、そういった不安をする声というのは私もしっかりと捉えておりますので、実際に昨年このような状況になるという報告を受けた際にも工場長にその旨のお話というのはさせていただいております。関連企業の部分についてです。ですから、この辺は不安のないよう町としてできることをしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に移ります。

2 項目めの2 点目、北海道栄高校との協議状況や今後の方針についてであります。昨年10月に撤回要望を行っておりますが、その後学校側からの説明を求めるなどの追加の対応はしておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 10月以降の町としての栄高校への対応というようなご質問でございます。10月以降、私と町内の関係団体の皆さんと京都に出向きまして撤回要望してまいりました。その後は地元にある栄高校との情報交換といいますか、情報をいただくというようなことで、その後の動きについてどのような動きになっているかということは情報収集しているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 北海道栄高校の移転問題に関して町長は誠心誠意対応すると答弁されておりますが、さきの2月21日の記者会見と3月9日の報道記事を見ていると、町長の答弁にある誠心誠意とはかけ離れた対応であると感じざるを得ません。報道が先行し、議会や町民への正式な説明がないまま「撤回の望み薄く、町内経済に打撃」といった見出しが掲載されました。これにより、町民や学生、保護者の皆様に対する十分な配慮がなされていなかったのではないかと考えます。このような状況を踏まえ、改めて町長が誠心誠意対応していると言えるのか、また今回の報道が町民や関係者に与えた影響について町長はどのように評価し、今後どのように対応していくおつもりなのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） これは捉え方なので、誠心誠意ではないと言われればあれなのかもしれないのですが、私自身としてはこれまでも情報収集をして、そして町としての考え方であったりですとか、撤回を要請して強い要望をさせていただいたということで、私自身としては誠心誠意努めていると思っております。ただ、一方では新聞報道ということで記事が出たというのは事実でありますけれども、町としてはこれまで以上に揺るがないでしっかりと学校法人京都市英館に撤回の要望を強い思いを持って引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次、3点目の地域経済の影響と対策については、ご説明をいただき、理解いたしました。

4点目の企業誘致の推進につきましては、同僚議員からも質問がございましたので、割愛いたします。

次に、2項目めの5点目、6次産業化の戦略チームについてであります。町長のご答弁では各課の連携が図られているとのことですが、単に課を統合するではなく、各分野の専門性を高め、プロフェッショナルな職員を育成することが重要ではないでしょうか。また、時代を先取りし、国の各省庁の動向を的確に把握するためのネットワーク構築も不可欠であります。自治体間競争が激化する中、地域の持続的な発展には先導的なモデルとなる戦略的な体制づくりが求められます。そこで、6次産業化に特化した戦略チームを設置し、企業、農林水産業、観光を統合的に支援する体制を整えるべきだと私は考えるものであります。

そこで、今最前線に立つ農林水産課長にお伺いいたしますが、国の評価、これは私もお聞きしておりますが、白老町は国の先駆的モデルになり得る、このポテンシャルはとても高い、そして白老町は産官学の座組ができているところ、これがとても強いというような認識を私は持っております。さきの議場での議論の中でも、ある地域は施設は立派であっても、そういった座組ができていないというところがありますが、私どもの町はそういった強みがありますが、まず最前線、現場に立つ課長としてこの部分をどのように捉えますか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今回12月に農林水産省の大臣官房の担当室長様に縁がありまして、お会いすることができました。このご縁も閉鎖循環型陸上養殖にチャレンジしたことによってお会いすることができたということで、まず1つ動きということの部分でいけば新たなチャレンジをすることによっていろんな方にお会いできるということで、その中で今農林水産省では成長戦略としてみどりの食料システム戦略と、養殖業も水産庁では成長戦略と位置づけて力を入れておりますから、本町の取組を農林水産省でプレゼンテーションさせていただきまして、座組の表、本町の今の取組の座組といいますか、プレーヤーがそろっているということの部分は評価いただきましたので、これらの部分を今農林水産省の支援事業も、新たにそういう挑戦をする自治体にはいろいろと補助メニューで支援していきたいというようなお言葉もいただきましたので、こういう情報をいち早くつかみ、あとただやっぱりそこには人間関係も構

築していくのがまず第一かなと思っておりますから、こういう部分でいろいろと他課と連携しながらやっていくことの必要性は今回感じたところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今課長から答弁がありました。副町長はいかがですか。やはり私は新しい風、役場の仕事の在り方も、それは国にしっかりと出向いたり情報共有をしながら、国が目指す将来、どういう施策を進めていくかというようなのはよく分かるわけです、戦略を持って彼らは進めていますから。そういった情報を先取りしながら、白老町はもともとポテンシャルは高いわけですから、そういったところで国の産業分野だけではなくて教育やアイヌ政策も本当にそうであります。そういったところからもっともっと、書を捨てよ、町へ出ようではないですけども、職員もそういった意識を持ちながら戦略的な政策を考える、そういった、私は課というよりもそういう仕事のありよう、考え方が必要だと思いますが、副町長、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今回の今農林水産課が行っている新たな試みといいますか、2年目になりますけれども、この取組については我々も評価して、今後もしっかり予算づけをして取組を進めてまいりたいと考えておまして、この取組は今議員がおっしゃったようにいろいろなネットワークを通して民間も大学も、そういうようないろんな知見だったり、経験だったりというものを集約して、様々なところで知恵を拝借しながら取り組んでいるという状況でございます。この取組については、まさしく今回の農林水産課のみならず、今逆に白老町のモデル事業といいますか、役場としてのモデル事業として、これがやる気のある他の職場においてもこのような進め方をしたいというようなことであれば我々としてもしっかりとそれに予算づけして進めていきたいと考えていますので、今後もこのようなことは奨励していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に行きます。

2、「住み慣れた地域で、町民がいつでも安心して介護と医療が受けられるまち」について。
令和7年2月13日の全員協議会において、「白老町立国民健康保険病院経営強化・実行計画（案）」のアクションプランが示されました。収支改善の見通しについては、前提条件の甘さや実現可能性に疑問が残る部分があり、令和7年度の赤字見込額について、実際の医業収益・支出見込みをどのように試算し、どの程度の改善を見込んでいるかを具体的に伺います。

（1）、令和7年度の赤字見込額及び収支改善に向けた計画について。

①、令和7年度の医業収益の試算根拠について伺います。

②、令和7年度の赤字見込額と収支改善について伺います。

③、経営強化・実行計画（案）の数値設定には甘さがあると捉えますが、病床利用率の想定や医業収益の伸び率に対し、過去の実績と比較してどの程度の実現可能性があるのか伺います。

④、過去の収支改善策と実効性の評価を踏まえ、単なる収入増の見込みに依存するのではなく、支出削減や新たな医療サービス提供など、具体的にどのような改善策を講じていくのか伺います。

(2)、旧介護老人保健施設「きたこぶし」における虐待問題の説明責任について、令和5年6月会議における私の一般質問に対し、町は「施設として公表する方向で進める」との答弁をされました。現在に至るまで、町民や議会に対し、十分な説明がなされているとは言えず、以下の点を伺います。

①、令和5年6月会議での答弁以降、虐待問題について具体的にどのような検討・対応がなされたのか経過を伺います。

②、旧施設における虐待問題の再発防止策は、今後の介護施設運営にどのように反映されているか伺います。

(3)、人工透析患者の通院支援及び透析病棟の必要性について。

①、透析病棟の開設について、これまで私からも提案を重ねてまいりましたが、町は介護医療院の開設を優先し、透析病棟の整備には至りませんでした。町として、透析病棟の必要性をどのように認識しているのか伺います。

②、透析病棟を開設した場合の経営シミュレーションを行ったのか。未実施であれば今後検討する考えはあるか伺います。

(4)、新病院の運営に向けた課題について。

①、これまで入院患者を増やせなかった要因について伺います。

②、36床の稼働を目標とする根拠及び具体的な算定基準について伺います。

③、病床利用率の向上に向け、どのような取組を実施しているのか伺います。

(5)、介護医療院の運営に関する課題について。

①、入所者の平均介護度及び平均病床回転率について、どのような目標を設定し、開設後何か月で満床を想定しているのか伺います。

②、認知症や医療依存度の高い方の受入れについて、継続的に入所者を確保するための具体策について伺います。

③、介護職員の確保について、現在、会計年度任用職員のみでの運営を想定しているが、正規職員の配置を行わない理由を伺います。

④、介護報酬請求や虐待防止委員会の開催、実地指導等の業務について、現在の人員体制で対応可能なのか。業務が適正に分担されているのか、町の考えを伺います。

(6)、介護医療院の収支見通しについて。

①、介護医療院の定員は19名で、平均介護度4で試算した場合の収益見込は月額760万円としている。一方で、人件費や施設運営費を含めた支出の見込額をどのように算定しているか伺います。

②、入所者を確保するための広報・営業活動について、現時点での具体的な取組を伺います。

(7)、介護人材確保の課題について。

①、介護医療院において介護職員の確保が課題であるが、現行では市場水準に見合った募集

要件ではないと考える。募集要件や待遇面の改善について、見解を伺います。

②、介護職員の確保について、町内の他事業所からの人材流出を引き起こす懸念があるが、その点についての考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住み慣れた地域で、町民がいつでも安心して介護と医療が受けられるまち」についてのご質問であります。

1 項目めの「令和7年度の赤字見込み額及び収支改善に向けた計画」についてであります。

1 点目の「令和7年度の医業収益の試算根拠」と2点目の「令和7年度の赤字見込み額と収支改善」、3点目の「病床利用率の想定や医業収益の伸び率に対する実現の可能性」、4点目の「支出削減や新たな医療サービス提供などの改善策」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

医業収益につきましては、1人当たりの診療単価と年間の入院及び外来患者数を算定根拠としておりますが、新病院への運営に伴う費用負担及び人件費等により、大幅な医業費用の増加が見込まれることから、病床利用率を90%に設定するなど、過去の実績以上に高い設定で見込んでおります。

赤字見込額につきましては、当初予算において一般会計からの繰入金、3億1,052万3,000円を加え、さらに資金不足の解消のための企業債の借入金として、1億7,976万6,000円を見込んでおりますが、経常収支は、2億2,020万7,000円の不足となる予算編成となっております。

このことから、今年度より既に取り組んでいる増収対策や新病院への移転後の費用の抑制に努めることなど、収支改善を行っていく考えであります。

病床稼働につきましては、本年1月から運用を開始した地域包括ケア病床において入院診療単価が3万円を超え月300万円から500万円の増収が見込まれ、病床利用率の向上により、さらなる効果が期待できるものと捉えております。

今後の新たな医療サービスにつきましては、在宅への訪問診療への取組など、アクションプランに沿って引き続き取り組む考えであります。

2 項目めの「旧介護老人保健施設」についてであります。

1 点目の「虐待問題についての検討・対応の経過」と2点目の「今後の介護施設運営への反映」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

令和4年10月に判明した虐待問題に関し、これまで関係機関からの指導を受けながら虐待防止委員会をはじめ職員研修等を行い、二度と起こさないための対策を徹底してまいりました。

既に旧老健施設は5年12月末で廃止しましたが、本年5月に介護医療院を開設するまでの期間において、職員の接遇等の研修に取り組んでおり、引き続き関係指針及びマニュアル等を基に万全な体制で進める考えであります。

3 項目めの「人工透析患者の通院支援及び透析病棟の必要性」についてであります。

1 点目の「透析病棟の必要性」と2点目の「今後の介護施設運営への反映」については、関

連がありますので一括してお答えいたします。

これまでの新病院の協議において、人工透析に対応した機能等に関し検討した経緯もあり、現状として必要性は認識しておりますが、新病院の機能として透析病棟を整備する考えはございませんので経営シミュレーションも実施しておりません。

4項目めの「新病院の運営に向けた課題」についてであります。

1点目の「これまで入院患者を増やせなかった要因」についてであります。常勤医師の不足をはじめ院内の受入れ態勢など、要因は様々であります。今後においては、関係機関との連携強化のため地域医療連携室の体制整備を進めてまいります。

2点目の「36床の稼働を目標とする根拠及び具体的な算定基準」、3点目の「病床利用率の向上に向けた取組」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

病院経営における収益の柱を入院収益とするため、現状での経営改善を加速しなければならないことから、特に高い目標を設定したところであり、また、病棟の施設基準とする急性期一般入院料5を1日平均16床と見込み、地域包括ケア入院医療管理料2を1日平均20床とし、全体36床の目標として入院収益を計上しております。

今後は、地域包括ケア病床の運用を開始したことや地域医療連携室での受入れ態勢強化が病床利用率の向上につながると捉えており、院内全体で共通認識を図りながら取り組む考えであります。

5項目めの「介護医療院の運営に関する課題」についてであります。

1点目の「入所者の平均介護度及び平均病床回転率、目標の設定と満床の想定」と2点目の「認知症や医療依存度の高い方の受入れ、入所者確保の具体策」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

令和7年度での介護医療院の収支計画では、平均要介護度を4.1と見込み、1日平均入所者数を14.6人とし、8年度から1日平均入所者数を16人と設定しております。

現在は、本年5月の開院に向けて準備を進めているところですが、地域包括支援センターとの連携や関係医療機関との情報交換などに取り組むことが重要と捉えております。

また、医療依存度においても様々な想定を考え、入所者の様態に沿って可能な受け入れる環境を検討し、早期の満床に向けて入所者確保の取組を進める考えであります。

3点目の「介護職員の確保について、正規職員の配置を行わない理由」についてですが、町内の介護施設との均衡や近隣自治体の介護職員の処遇等を鑑み、本町として会計年度任用職員に位置づけ職員の確保に努めており、現状として正規職員の採用に至っておりませんが、必要な処遇改善等は適宜、検討するとともに、正規職員の採用も検討してまいります。

4点目の「現在の人員体制、業務の適正、分担」についてですが、介護医療院の施設基準を踏まえ、専従者とする看護師8名、介護職員6名の配置を既に決定しており、医師のほか、各専門職及び事務職については、病院と兼ねて配置する方向で役割分担等も含め準備を進めているところであります。

6項目めの「介護医療院の収支見通し」についてであります。

1点目の「人件費や施設運営費を含めた支出の見込額の算定」についてであります。令和7年度予算では、専従職員の人件費を含む一般管理費を1億7,127万1,000円、入所者の介護用品や食事、医療費等のサービス事業費、1,307万9,000円を見込んでおり、入所者1日平均14.6人で算出しております。

2点目の「入所者を確保するための広報・営業活動の具体的な取組」についてであります。地域医療連携室と事務局の職員は介護医療院も担当しており、現在、開院に向けた入所者案内や関係資料等の作成など、広報・営業活動の準備に取り組んでおります。

7項目めの「介護人材確保の課題」についてであります。

1点目の「介護職員の募集要件や待遇面の改善」と2点目の「町内の他事業所からの人材流出を引き起こす懸念」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本年5月の開院に向けた介護職員の募集に関しましては、現行制度で確保したところであり、現状で要件等を改善する考えはございませんが、必要な処遇改善等は適宜検討し、特に町内事業者からの引き抜きなどがないように処遇の均衡を図ることとしております。

○議長（小西秀延君） ここで一旦暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） まず、ご答弁いただきましたけれども、今回この件はかなり時間が必要かなと思っています。今日は限られた、あと残り23分という時間の中ですから、できるだけ質問していきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題に戻り、1項目めの1点目、医業収益の根拠についてお伺いいたします。答弁では診療単価や患者数を基にしているということですが、前提とされた患者数及び診療単価について、過去の実績と比較した際にどの程度の伸び率となっているのか具体的な数値を示していただけますでしょうか。なければよろしいです。その伸び率が何かあれば。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、患者数の推移で、入院患者を前提として今は収益向上を見込むということで進んでおります。昨年の平均入院患者数でいきますと、おおむね月が10から15人程度の推移でございました。時には12以下の平均、一番低いところで昨年、令和6年3月でいきますと6.4人という平均で、昨年度は特に状況的には厳しかったというところです。この5年程度の平均で申し上げますと約10人から15人程度の推移でございまして、今年度前半が5月で15.1人、6月で14.0人、その後12人から13人程度で9月までの推移だったのですが、9月から常勤医師が1名増えまして10月以降17.2人、17人と推移をしております。今年1月、18.6人、それから2月の今の速報値でございますけれども、20.5人ということで、先ほど町長

の答弁にもありましたとおり、これは1月以降患者の状況もあったという、そういう影響もあるのですけれども、入院患者が比較的增加していることと、それから地域ケア病床の運用を1月から開始しまして入院単価が増という状況もございます。そのような中で、予算編成とちょっと、検討時期と並行してという話になりますけれども、我々としては今36人という、90%という高い目標を設定したことは、今年度検討していることがなかなかすぐに効果という、成果というのは出ないことではあるのですけれども、徐々にですが、こういった傾向が出ているということ踏まえて、予算編成にこの収支見込みを目標設定してきたということで考えて進めてきました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 医業収益の試算根拠に関連して再質問いたしますけれども、収入の増加を前提としたまづ計画となっておりますよね。その中で、過去の実績との乖離について十分に分析された上でどの程度の確度があると判断されておりますでしょうか。それが具体的にご説明をいただければと思います。もう一度言いますか。収入の増加を前提とした計画になっているけれども、要は過去の実績との乖離についての具体的な根拠というのか、そういったものがあればということをお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 令和6年度の予算編成上でいきますと、入院患者26人の入院収益を3億5,700万円見込んでおります。実際その見込んだ中でいきますと、今決算見込みベースでいきますと3億5,700万円に対し2億3,000万円マイナスということで1億2,700万円の見込みであります。ここが顕著でございます。令和2年度で申し上げますと、令和2年度も収益額だけでいきますと3億400万円と見込んでいますが、実際のところ決算額は9,500万円ということで約1億5,000万円から2億円、多いところで2億円、これは平成30年以降の決算、予算ベースの私が資料として用いている中でいきますと、予算に対して平均で1億5,000万円前後が、多いときは2億円というような数字がこれまで継続的に、予算の設定上でいきますとなかなか目標設定どおりにはいっていなかったというところがまず1つあります。我々として、ではそれがいかなかったというところは、入院患者が見込めていない部分というのはいろいろ、医師不足もございますし、体制としてどうだったとか、それから単価がどうだったのかというところも今回いろんな角度で分析をしました。まずは新病院に向けての当然期待というところを踏まえて患者さんを確保するというを前提とした中で90%は組むのですが、当然貳又議員がご指摘するところのこれまでの予算と実績が相当な乖離をしているというところは押さえつつも、そこを解消する策としては我々として行動していくことが、それぞれ院内の職員が役割を持ってやっていくことでつなげていくものと捉えて進めていく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 1項目めの令和7年度の赤字見込額及び収支改善に向けた計画につい

ではあと5つ質問しますので、端的でいいです。

それで、1項目めの2点目、赤字見込額と収支改善策についてお伺いいたします。答弁では収支改善策として増収対策と費用抑制を挙げられておりますが、具体的にどの時点で黒字化の見通しを立てているのか、また収支均衡の時期について明確な時期はございますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 黒字化の見込みとしましては、アクションプランの令和9年度までの中で進めていく考えとしておりますけれども、黒字化というところですが、この自治体病院、北海道内の自治体病院それぞれ状況としては同様な経営がございます。ただ、うちのほうがひどいところはございますけれども、こういったところを踏まえたと、全てが政策医療的な部分の見込みを立てますと、黒字にはなかなか難しいという状況がございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これは同僚議員からもいろいろ議場でやり取りがありました。小児科だとか救急外来等は、これは本当は赤字なのです。ただ、稼げるところもあります。例えば地域包括ケア病床だとか。私は何でもかんでも赤字は駄目ですよということではないので、その議論はもう同僚議員もやっておりますので、そこはよろしいです。

次に行きます。1項目めの3点目、病床利用率90%の実現可能性についてお伺いいたします。まず、1点目として、これまでに病床利用率が80%を超えた実績はありますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） この10年の中で申し上げますと、ございません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 実績がないということですから、今回の計画において過去の実績を上回るとする根拠、その考え方、計画にどのように反映させていったのかということをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 反映としましては、やはり医師の数がまず、今回計画で4名という目標を立てておまして、今は残念ながら4月はもしかしたら2名体制ということになるのですが、まず4名体制で入院患者が主治医制をしくとなれば10人以上という、医師の1人当たりの目安として加えますと、10人を先生が診れば40人ということがあって、その中での90%という設定がまず1つございます。そういったところを、過去のことを引きずってしまいますとなかなか進まないところで実績見合いとなるのですけれども、そういった体制をつくる中で90%を見込んでいくという考えで進めてきました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、万が一90%の病床利用率を達成できなかった場合、どのような

リスクシナリオが想定されるのか、その際の対応策についてどのようにお考えか、具体的なお考えはございますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 医業費用がまず並行して抑制を、今組んでおりますけれども、抑制に努めることがまず大前提という考えの中で、今回も当初から資金不足を発生しないために企業債を借り入れております。そういった中で、どこまで借入れが、この限度額等も含めますと制度設計がまだ概要レベルですので、今後そういった部分の借入れを想定していかなければいけないかなというところで対策としては考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、私の1項目めの4点目、支出削減や新たな医療サービスの部分でありますから、質問。まず、1つとして訪問診療の取組についてであります。具体的にどのような診療が対象となるのか、どの程度の患者数を想定しているかについて、これはすみません、この議場で議論するというのが私は大事だと思いますので、それについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今実際のところ在宅患者で現在治療を受けられている方々、またはご自宅で終末期等を迎えられるというところで考えていらっしゃる方々に対し、病院としてもこれから体制をつくっていきたいという考えでございます。需要としては、まだまだ我々として病院だけでは需要としては見込めておりません。包括支援センターとも協力いただくこと、そういった情報収集もそうですし、現在訪問看護ステーションがございます。そういったところとの連携の中で、今年度できる限りそういった需要がどこまであるかという調査も含めて検討してまいりたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に行きます。

2項目めの1点目、旧介護老人保健施設に関する説明責任についてお伺いいたします。まず、1点目として町民や議会に対して十分な説明がなされたとは言い難い状況であります。これまでどの時点で説明を行ったのか、また説明が行われていない場合、今後どのように説明責任を果たしていくのか明確にお示してください。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時19分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 申し訳ございません。議会に対して、町民に対してということで、これまで事案が起きた後の対応としましては、高齢者虐待防止法に基づく調査も含めて、そういった調査の中で報道発表も含めて、それから個別に施設入所者の方々、家族にということで一定限説明をしてきたことは事実でございますけれども、十分だったかというところであれば、私の今の立場で申し上げたとしてもなかなか理解が得られないかもしれませんが、100%ではないというところは今でも思っております。ただ、誠心誠意努めてきたことは事実だということでご理解いただきたいのですが、令和5年9月に議会の中で議会全員協議会を開催させていただきまして、実際介護老人保健施設入所者がゼロになったところを踏まえて廃止を前提とする休止の対応をするというご説明をさせていただいた中で、施設としての調査状況であったり、調査の内容を一定限ご説明したという状況があったと思います。そういう意味で、説明としましては令和5年9月で全員協議会で説明して、一定限説明としては行ってきたという状況かと捉えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今令和5年9月に全員協議会というお話がありました。令和5年6月会議における答弁では、施設の存続にかかわらず、町として公表する方針で進めるということでありました。これは町の責任に基づく方針であったはずであります。廃止を理由に説明責任が免除されるものではないと考えます。この点について町の見解をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 決して説明責任を免除というつもりではなく、当時は廃止を前提とした休止の取扱いを踏まえて公表できる範囲で調査概要を説明したという経過だと私としては捉えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 町としては本件を既に収束したものと判断されているように私は感じます。しかし、新たに入所される介護医療院の利用者やそのご家族の信頼回復の観点からも、問題の経過や対策を公表する意義があるのではないのでしょうか。理事者の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 旧きたこぶしの虐待案件のご質問でございます。令和4年10月に虐待の案件ということで発生をして、その後1年間ということで様々に、町としての説明が大変遅くなったのですけれども、令和5年9月に事件の概要ということでご説明をさせていただきまして、ある意味そこが公表だと私も捉えております。ただ、この案件が発生してから様々に、外部の方々をお招きして研修ですとか、改善に向けて職員一同一丸となって二度と発生させないというような思いの中で進めてきたのですけれども、令和5年9月1日現在で入所者数がなくなった、ゼロになったというようなことを踏まえて、これは内部で協議をして私の決断としてきたこぶしを廃止したというような状況になっております。この廃止をもって説明が終わったとは町としてももちろん捉えておりませんので、その辺は議員にもご理解をいただければ

と思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今町長からこれは終わったわけではないと、収束したわけではないというところでありますから、これは私の提案なのですが、個人のプライバシーに十分配慮した上で再発防止策の説明や行政としての対応状況の公表など、住民の信頼回復に向けた説明を行うことが求められていると私は考えておるのです。今これはもう収束しているということではないのであれば、やはりこれは本当に早い時期に町としていつまでにどのように説明を行うのかという、その方針はお示しいただかなければならないと私は考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） いわゆる高齢者虐待防止法上の説明というのは事件の概要を含めて皆さんにご説明して、その部分は収束したと思っております。ただ、一方では今後二度とこのようなことは発生させませんということで9月の全員協議会の中でも私は説明しておりますので、ここは新しい介護医療院の中で入所者の皆さんを含め町民の皆さんにしっかりとしたそういった姿勢を表していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、次に行きます。

2項目めの2点目、再発防止策及び今後の介護施設運営の範囲についてお伺いいたします。まず、1点目として虐待防止委員会の開催頻度及びその際にどのような検討がなされたのか具体的にご説明願います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 介護老人保健施設のこの問題として、虐待防止委員会としての開催は今年度では実施してございません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 令和6年度において病院や施設における虐待防止に関する研修にはどの職種の職員が参加し、どのように今後の病院運営や施設運営に生かされる予定であるのかについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） それぞれ虐待防止に絡むというところではいきますと、身体拘束廃止に向けた取組であったりとか、様々な安全衛生というところで、そういった部分を含めますと看護師、介護職員、それぞれ研修の中で取り組んでいることと、その研修の中でも必要に応じて、毎月1回程度ですけれども、院内全職員を対象として研修内容を、大まかではありますけれども、研修内容を共有するという取組をしております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 先ほどの前段のいろいろなやり取り、議論がありましたが、旧施設の説明責任、これに関連するのですけれども、今新たな介護医療院、これが開設されます。そういった説明が町民にないということは、今のこの新しい体制についても信頼がない町民がたくさんいらっしゃるということなのです。それをしないということであれば、介護医療院の開設後において虐待が再発しないと考えているということだと私は思うのです。その根拠について具体的に説明願います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 介護保険法の条例でいきますと、それぞれ施設基準がございます。そういう中で、特にまずは介護医療院の運営規程というものがございまして、それに付随して虐待防止のための指針、身体拘束等における適正化に向けた指針等々、こういった決めなければいけないものを実際作成をして、その指針に基づいた運営を行っていきます。そういったところを踏まえて、起きてはならないことを徹底していく上でそれぞれ対応するということになるという考えです。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今指針というお話がありました。それでは、お聞きいたしますが、高齢者虐待には代表的な5つの類型がありますが、これについて事務長、まず見解、5つの類型についてお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 身体的虐待、介護、世話の放棄、放任、ネグレクトです。心理的な虐待、性的虐待、経済的虐待でしょうか。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 5つの類型、その中で現在実施されている再発防止策について、先ほど挙げていただいた5つの類型に対し十分に機能しているとお考えでしょうか。特に実効性を確保するために行われている具体的な取組はございますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 具体的な取組となれば私の立場で申し上げづらいのですが、当然これは指針に基づいて、高齢者虐待防止法という観点からそれぞれの立場で行っているという認識でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次です。これはとても重要な質問だと私は捉えておるのですが、まず病院で認められている場合がある行為の中には5つの類型、身体拘束では介護医療院においては虐待と判断される可能性があるものもあります。特に身体拘束について、病院と介護医療院では基準や考え方が異なることについて私は承知しております。病院では医療的必要性が認められる場合には許容されることもありますが、介護医療院では原則禁止のスタンスが求められ

ます。この違いを踏まえ、現在の施設ではどのような方針で対応されているのかお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） すみません。具体的には私は申し上げられませんが、当然のことながら病院のそういった防止策、それから高齢者施設、介護施設での防止策というものはそれぞれガイドライン等々がございまして、そういった中でそれぞれの対応に基づいて行うということが前提となっております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に行きます。

3項目めの透析病棟の必要性について、1点目と2点目を関連させて再質問いたします。まず、1つであります、町長は透析病院の必要性を認識しているとの答弁をいただきましたが、それにもかかわらず、新病院の機能として透析病棟を整備しないという判断に至った理由についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 透析病棟については、新病院がどのように今後地域医療、町民の皆さんの公的医療としてどのような姿が望ましいかというようなことの中で、新病院が設立する前に様々に内部で議論してきたところでございます。そういった中では必要性というのはもちろん感じていたのですけれども、医師の確保であったりですとか、施設の整備ですとか、様々に課題が大きい中で、必要性は感じる場所だったのですけれども、新しい病院がスタートするには設置には至らなかったというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2点目です。透析医療の診療報酬についてお尋ねいたしますが、透析1回当たりの診療報酬は約3万円であり、決して低い収益ではないとされておりますが、町はこの点についてどのように捉えておるのか再度お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 約3万円ということで、私どもが今若干診療単価を押さえますと2万8,000円程度かなというところで押さえております。実際、仮にですけれども、介護医療院19床を、これは病棟ではなく外来の措置でございすけれども、19人を週3回をワンクールとして2クール、週3回、土曜日までを持っていきますと、ざっくりですけれども、月1,300万円程度が診療報酬としては入るということと、年間で1億6,500万円という試算はしております。19人ベースで回していく、ツークール回していくということになりますと。ただ、そこには実際のところ臨床検査技師であったり、看護師、看護助手等々の必要な職員が配置されなければいけないと。そういったところでいきますと、1億6,000万円年間でかかるという想定だとしても、これはちょっとなかなか全て調査できていない、ある程度医療事務、診療報酬を分かって

いる職員等々の他の病院のを参考にしますと、おおむね医業費用としては7割、自治体の人件費ベースでいくと8割ぐらいの、1億6,500万円に対して8割程度の医業費用がかかるというような状況になるかという押さえはしております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これから質問する関係は、私は過去にも質問しておって、当時古侯副町長からも答弁をいただいているのですが、大黒副町長にご質問いたします。

現在町の透析移送サービスを利用している患者は20名、町外の病院に通院している透析患者は60名に上ります。このように需要が高いにもかかわらず、透析病棟の経営シミュレーションを行わずに透析病棟の整備を見送ったことは合理的な判断であるとお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 先ほど町長からも答弁しておりますが、透析を本町立病院として導入するかどうかという部分につきましては病院を建設する前段の段階でいろいろと内部でも協議し、さらに議会とも議論をさせていただいたと記憶しております。そういうような中であって、もちろん町内でも透析患者が多くいらっしゃいますし、わざわざ町外に行って透析を受けているという状況ももちろん認識しておりますが、やはり町立病院としてそこで実際行うという部分については物理的にもなかなか難しいという判断の下に見送ったということも記憶しておりますので、これについてはやむを得ずの判断でございますが、合理的だとは感じているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、4項目めの新病院の運営に向けた課題と5項目め1点目と2点目の介護医療院の運営に関する課題は、関連する内容として最後にまとめて質問いたします。

次に、5項目めの3点目、介護職員の確保についてであります。これは、もう一つ、正規職員の配置を行わない理由、それから4点目、人員体制分担についてお伺いいたします。まず、1点目、現在の計画案では看護師8名は全て正職員として配置されている一方で、介護職6名は全て会計年度任用職員となっております。このような人員体制を採用した具体的な理由について説明をお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 1答目でも町長から答弁、質問であったように、町内のまず介護施設との均衡を図る上で正職員ということは一つ見送った経緯はあります。当然のことながら給料を高くする、身分をよくすることによって町立病院に移ってくるということが、正直これは引き抜きというような捉えもあれば均衡を踏まえますと会計年度任用職員が妥当だということでもございました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 介護医療院の運営において利用者のケアの中心を担うのは介護職員です。しかしながら、介護職が全会計年度任用職員であることにより現場において看護師が上位職、介護職が下位職といった意識が生まれる懸念があります。職員同士が対等な立場で意見を交わし、良好なチームワークを構築できる組織体制になっているとお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まだ介護医療院がスタートはしていないところでございますけれども、町立病院の病棟運営という流れから運用の中で申し上げますと、これまでそういったパワーバランスが均衡だったかどうかというところは、過去の話は全てきちんと万全だったとは言いきれないところもあったかと思います。現在管理職の中でも看護助手としてのヘルパーの患者の状況の把握というものは、密接に行うような目配り、気配り、さらにはカンファレンスの中にもヘルパーに入っていて合意形成、特に情報共有です。情報共有を図るような運用体制で現在行っているという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 副町長にお尋ねいたします。

旧施設において発生した身体拘束を伴う虐待問題では、会計年度任用職員である介護職員が正規職員の看護師による、これはどうなのでしょう。先ほど言った関係性の中で、やはりうまくコミュニケーション等チームワークが取れなかったと私は考えております。同様の事態を防ぐためにも介護職の正規職員登用を進めることが必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） これにつきましては先ほど事務長からもありましたとおり、現在会計年度任用職員で6名採用ということになってございます。これにつきましては町内の他の施設の給与体系というところも考慮してということで答弁しておりますが、この辺につきましてはやはり課題があるとは思っております。その課題をどのように克服すべきかということも今後検討しなければなりませんけれども、やはり介護職員を束ねてしっかりと看護師と向き合うというような観点からは正職員化ということも必要性は感じております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 町長は、正規職員の採用についても検討すると答弁されておりますが、具体的にどのような基準でいつまでに結論を出す予定なのか明確にお示しください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいま議員からのご指摘があったように、それが確かかと言われると不透明な部分ももちろんありますけれども、そういった状況も広い視野で考えていかなければならないと思っておりますので、ただ1答目でご答弁したように様々な課題もありますので、しっかりとその辺を捉まえた中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 6項目めの介護医療院の収支見通しと7項目め、介護人材育成については、今後の推移を見守りつつ、改めて議論の機会を持ちたいと考えております。

次に、最後の項目として、新病院と介護医療院の運営は、地域医療の持続性に大きく関わる重要な課題であると認識しております。そのため、これらについて一括して質問させていただきます。1点目です。高齢者介護や在宅支援の現場ではケアマネジャーや介護支援専門員が患者やその家族と非常に密接に関わり、地域医療の中では重要な役割を果たしております。そのため、ケアマネジャーの信頼を得ることが病院の運営において極めて重要であり、信頼を失うことは患者の紹介や利用に大きな影響を及ぼすことが予想されます。町立病院が今後地域のケアマネジャーから信頼される病院となるために町長はどのような具体的な施策を講じるお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今議員からご指摘のあったことって本当にそのとおりでして、私も様々な方からお話を聞くと、やはりケアマネジャーさんであったり、そういった支援員の方々が町立病院であったり、そしてこれからスタートする介護医療院の信頼をしっかりと得ていただかないと、そういった運営、経営の部分につながっていかないということは私も改めて認識をさせていただいたところでございます。ですから、先ほどのきたこぶしの関係もそうなのですけれども、絶対もう許さないというようなことの中で町としての病院であったりですとか、介護医療院であったり、安心して医療を受けられるようになっていくということをしっかりとお伝えして、情報発信をして、それで信頼を回復してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 昨日の同僚議員の答弁において、町長は公約未達成の一つとして病院改革と挙げられました。そこで、教育長は教育の主語は子供であるとおっしゃっております。町長も過去にこの病院問題についてはうみを出すと述べられた一方で、職員を守るとも発言されております。町長が目指す病院とは一体誰のための病院でしょうか。まず、再確認させてください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） もちろん町民の皆さんのための病院です。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は、まちとして目指すべき医療のビジョンを明確に示し、そのビジョンに沿った医療体制づくりが不可欠と考えます。そのためには意欲と適性を兼ね備えた職員を積極的に活用し、組織内の意識改革を推進すべきではないでしょうか。また、現状に甘んじることによって町民のための病院づくりに支障が生じる場合は適切な人事上の判断も必要と考えます。

が、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ちょっとご質問とずれるかもしれませんが、先ほど病院のアクションプランの中で議員からご心配をいただく声がありました。正直な話、目標設定としては非常に高い目標設定をさせていただいております。これは何かといいますと、新たに5月に開院する病院、そして介護医療院ということで、やっぱり高い目標設定を立てて、そして職員の意識改革を図る、そういったことも必要ではないかなと私は思っております。ですから、経営面では厳しいかもしれないのですが、しっかりと危機意識を持って、目標設定を持って進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 過去に病院や介護医療院に関する議場での議論の中で、新病院や介護医療院の開設は過去の議会で議決されたから仕方がないというような議会の役割や責任について誤解を招くような発言もあったと私は記憶しております。この点については地方自治法の趣旨を踏まえると重要な確認が必要です。地方自治法第96条には議会が議決すべき事項が定められており、議会は提案された方針に賛成することができますが、計画の策定や実施に関する最終的な責任は行政であります。さらに、地方自治法第138条の2では、執行機関は議会の議決を尊重しつつ、地方公共団体の事務を処理する責務を負うとされております。つまり議会の議決はあくまで賛否を示すものであり、その後の具体的な施策の責任は町長にあるということであります。したがって、議会が過去に議決したからといって、その後の実行に対する責任が議会にあるわけではなく、町長がその責任、最終責任を負う立場を明確にしておくことが重要だと考えますが、こちらはもちろんもう皆さん分かっていると思いますが、再確認の上、確認させてください。町長はどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議会が議決したからいいとかというようなことにはならないとももちろん思っております。1つ言えることは、今の新病院、新しい病院ということで進んでいくよというのは行政も、議会も、そして町民の皆さんも、そして一緒になって町立病院をつくっていくというようなことの総意だったというのは間違いのない、揺るぎない事実だと思っております。これからどのように病院をつくっていくのかというのは、これは行政、私の仕事だと思っております。ですから、先ほど公約が達成されていないというようなお話もありましたけれども、私も十分認識しております。様々に施策を展開して進めておりますので、達成度としては達成していませんけれども、いかに達成するところまでたどり着くように全力を尽くしてまいります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 病院も、介護医療院の問題も、もちろん私たち議員も責任を負って取

り組んでいくわけです。ですから、議決されたわけです。ただ、これからでは新病院に向けてどのような改革、手を打っていくかというその魂の入れどころは、今までこの1年間なり準備期間があったわけです。やはり魂の入れ方、どれだけ変わっていったかというのはもちろん大事ですので、そこは我々議員も監視をしながら進めていくというところで、町長の先ほどの答弁をいただきましたから、私はよく理解できました。

そこで、町長は病床利用率90%という高い目標を掲げております。先ほどからも言われております。その達成に向けた具体的な計画について私は再度確認をしたいわけでありますけれども、仮にあらゆる対策を講じたにもかかわらず、目標に達成できず、結果として町民の皆様に財政的な負担が生じる事態となった場合、町長としてどのように説明責任を果たし信頼回復に努めるお考えでありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 1つ言えることは、これから病院がスタートしますので、この目標を達成できなかったという仮定の答弁は控えさせていただきます。90%の目標に達するように全力を尽くしてまいります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） もちろんみんな目標達成に向かってするわけです。しかしながら、私はやはり議員の立場としては、では1年後実際に病院はどうだったかと、経営状況はどうだったかというのは、これはしっかりと監視する責任もあるわけですから、そういった思いを持つての質問ということで捉えていただきたいのですが、では目標未達成がもしも続いた場合、病院経営の影響は深刻であり、例えば近隣の室蘭市のように人件費削減を余儀なくされるリスクも現実的な懸念として挙げられるのではないかと私は捉えております。その際町長としては職員の処遇に手をつけるお考えなのか、それともご自身の責任として対応されるのか、明確にもしもお示しいただけるのであれば、先ほどの答弁であればこれは100%目標達成に向かうということですから、私の質問はちょっとナンセンスかなと思いつつもお示ししてください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 仮定ということでお話をさせていただきます。

やはりそこにももちろんならないように、先ほど申したとおり危機意識を持って、これは今回の議会の中でもお話をしましたけれども、この経営が続いていると民間企業、民間の病院であれば倒産している状況です。ですから、その危機意識をしっかりと持たなければならないと思っております。

職員の給与の削減のお話がありました。まずはここは最終手段だと思います。責任を持って、使命を持って病院をしっかりと運営していくというのが職員の使命ですので、その給料を削減するというのは働きが悪かったよねというような答えではないかと思っておりますので、そこが最終手段だと思っておりますので、そこにいかないために収入を増やす、そして医業費用を減らす、抑制するというようなことでまずは取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これを私の最後の質問にいたします。

本日本当にいろいろ多角的なところでの議論をさせていただきました。病院の関係については、今再々ご答弁いただいている中で、最後には確認をさせていただきたいと思うのですが、町長におかれましては今後の本町の医療、福祉政策を推進するに当たり極めて重要な責任を担っていることは言うまでもありません。特に病床利用率90%という高い目標を掲げる以上、町民の皆様に過度な負担を強いることなく、確実に達成するための具体的な方策が求められます。その実現には町長自身が強い責任意識と確固たる覚悟を持って取り組むことが不可欠であります。こうした課題に対し、町民の皆様の信頼を得ながら着実に前進するために町長としてどのような姿勢で臨まれるのか、改めてお考えをお聞かせください。

以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 住み慣れた地域で町民がいつでも安心して介護と医療が受けられるまちということで貳又議員からご質問をいただきました。病院、介護医療院ということで、ご提言も含めて様々にご議論させていただきました。私は、やはり今の町立病院、もちろん経営の面で考えたときにはこのままでいいとは思っていません。ただ、運営の部分については、この議会の中でもお話をしましたとおり、清野院長をはじめとしてしっかりと医療提供体制が整ってきていると思っておりますし、皆さんからの評価もいただいていると思っております。5月、いよいよ新病院が開設し、そして介護医療院も新たにスタートさせていただきます。そういった中では、やはり産声を上げるということで地域の皆さんに信頼してもらい、そして育ててもらいというようなことで、しっかりと皆さんに支えていただけるような病院づくりを私が先頭になってやっていきたいと思っております。そのことが経営改善につながっていくと思っておりますので、再三再四お話をしておりますけれども、しっかりと病院づくりに全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で10番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。